

至急のご連絡

令和2年4月23日

受講者各位

一般社団法人 名北労働基準協会

5月中の各種講習会実施中止(延長)について

当協会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止による「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、令和2年4月10日付のお知らせで「4月10日から5月6日までに実施する各種講習会をすべて中止する」ことを発表いたしました。

このたび、現在においても感染拡大をしている状況を鑑み、すべての講習会を中止する期間を5月末日まで延長することといたしました。

すでに受講申込みいただいているみなさまには、個別にご連絡を申し上げます。

ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1. 令和2年5月7日から5月31日に開催する各種講習会もすべて中止

いたします。

2. すでに講習代金を受領している事業所につきましては、個別にご連絡の上、

ご返金の手続きを取らせていただきます。

3. お問い合わせ・ご連絡先

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付

電話:(052)961-1666 FAX:(052)962-1670